

令和3年8月26日  
特別区長会

## 令和4年度 国の施策及び予算に関する要望について

特別区長会は令和4年度予算編成に向けて、重点となる22項目の要望書を府省の大臣宛てに提出しましたので、お知らせします。

### 1 日時

令和3年8月25日（水）14時40分～18時00分

### 2 要望先及び対応者

- (1) 総務省 武田 良太 大臣
- (2) 厚生労働省 こやり隆史 大臣政務官

※他の府省へは事務局が要望書を持参しました。

### 3 要望者

- (会 長) 山崎 孝明 (江東区長)  
(副 会 長) 武井 雅昭 (港区長)、成澤 廣修 (文京区長)

### 4 内容

- 別紙 「令和4年度 国の施策及び予算に関する要望 主な要望事項一覧」  
「令和4年度 国の施策及び予算に関する要望書」

### ○ 特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。

特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会 長：山崎 孝明 (江東区長)

事務局：特別区長会事務局

(千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階)

※なお、特別区は平成13年6月から全国市長会に加入している。

<問い合わせ先>  
特別区長会事務局  
調査第1課長 藤嶋 賢輔  
電話 5210-9737 (直通)

## 要望の概要

要望内容は、各区から提出された項目をもとに、区長会で決定されたものであり、分権改革の推進・地方税財源の充実強化や、児童相談所の設置促進、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化等、22項目について重点的な取組を要請した。

## 総務省

特別区は、これまでの法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税など、地域間の税収格差の是正のための不合理な税制改正による影響が、令和3年度で約1,800億円、平成27年度からの累計で8,500億円を超える規模となっており、特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしている。地域間の税収格差の是正は、国の責任において地方税財源の総体を拡充して行うべきものであることから、早急な是正措置を求めた。

ふるさと納税については、令和3年度の特別区民税における減収額が約531億円に達し、ここ7年間で約58倍に膨らんでおり、看過できない状況であるため、抜本的な見直しを行うよう要請した。

## 厚生労働省

児童相談所の設置促進について、今年4月までに4区（世田谷区・荒川区・江戸川区、港区）の児童相談所が開設され、その他の区においても開設を順次予定し、設置に向けて取り組んでいる。

今後、児童相談所設置自治体の拡充を図るため、一時保護所独自の設置運営基準の制定や措置費等国庫負担金の保護単価の見直し、中核市・特別区が設置する児童相談所の在り方について、具体的な検討を行うことを要請した。

また、医療保険制度の充実について、特別区では高度医療機関の集積や高額医療品の保険適用等に伴う医療費の充実が国保財政を圧迫していること、転出入率が高いことなどにより、保険料徴収について非常に厳しい状況に置かれていることから、国民健康保険制度を安定的・持続的に運用できるよう、国庫負担率の引上げ等による国保財政基盤の強化・拡充、低所得者層や子育て世代への保険料負担軽減について、さらなる財政措置や支援を要請した。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化については、引き続き、医療・検査体制の整備・強化、新型コロナワクチンの安定・継続した供給を要請した。